

第1回 横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	平成27年5月15日(金) 9時～11時45分
開 催 場 所	西区役所3階研究室
出 席 者	<p>【選定委員】</p> <p>井手 美由樹、酒井 俊夫、中西 正彦、菜花 好和、米岡 美智枝 大塚 秀雄(臨時委員)、平野 周二(臨時委員)</p> <p>【事務局】</p> <p>成田副区長、早川地域振興課長、立川担当係長、相澤担当職員、後澤担当職員</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	<p>公開(傍聴者4人)</p> <p>※議題「2 会議の公開・非公開について」以降は非公開</p>
議 題	<p>1 委員長選出</p> <p>2 会議の公開・非公開について</p> <p>3 選定スケジュール(案)について</p> <p>4 公募要項(案)、仕様書(案)、特記仕様書(案)、評価基準(案)、最低基準について</p>
決 定 事 項	<p>1 委員長選出</p> <p>委員の互選により、中西委員が委員長に選出された。中西委員長の指名により菜花委員が職務代理者に選出された。</p> <p>2 会議の公開・非公開について</p> <p>第1回委員会の内、選定スケジュールや公募要項等の検討を行う部分について非公開とすることを決定した。(以降、非公開。)</p> <p>第2回以降の選定委員会の公開・非公開について次のとおり決定した。</p> <p>(1) 第2回以降の面接審査の内、プレゼンテーション後の質疑、指定候補者等の決定については非公開とする。</p> <p>(3) 第2回以降の面接審査の内、プレゼンテーションについては他の応募団体の傍聴は認めないこととする。</p> <p>3 選定スケジュール(案)について</p> <p>事務局案のとおり決定した。</p> <p>第2回選定委員会…平成27年8月10日開催予定 第3回選定委員会…平成27年8月24日開催予定 第4回選定委員会…平成27年8月25日開催予定 第5回選定委員会…平成27年8月31日開催予定</p> <p>4 公募要項(案)、仕様書(案)、特記仕様書(案)、評価基準(案)、最低基準について</p>

(1) 浅間コミュニティハウス

ア 公募要項 (案)

開館が遅れた場合は指定管理料が減額されることを様式5「平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)」に明記することとした。

イ 仕様書 (案)

暫定施設であるにこまちコミュニティ文庫の閉館を明記することとした。

ウ 特記仕様書 (案)

事務局案のとおり決定した。

エ 評価基準 (案)

事務局案のとおり決定した。

オ 最低基準

最低基準については満点の6割とすること、複数の団体が同点となった場合は審議により検討することを決定した。

(2) 西地区センター及び西公会堂

ア 公募要項 (案)

事務局案のとおり決定した。

イ 仕様書 (案)

事務局案のとおり決定した。

ウ 特記仕様書 (案)

利用料金設定の補足について、現指定管理者の取組を併記することとした。

エ 評価基準 (案)

西地区センターの現指定管理者の管理運営に対する評価項目を削除することとした。

オ 最低基準

最低基準については満点の6割とすること、複数の団体が同点となった場合は審議により検討することを決定した。

(3) 藤棚地区センター

ア 公募要項 (案)

事務局案のとおり決定した。

イ 仕様書 (案)

事務局案のとおり決定した。

ウ 特記仕様書 (案)

利用料金設定の補足について、現指定管理者の取組を併記することとした。

エ 評価基準 (案)

	<p>現指定管理者の管理運営に対する評価項目を削除することとした。</p> <p>オ 最低基準 最低基準については満点の6割とすること、複数の団体が同点となった場合は審議により検討することを決定した。</p> <p>(4) 戸部コミュニティハウス</p> <p>ア 公募要項 (案) 事務局案のとおり決定した。</p> <p>イ 仕様書 (案) 事務局案のとおり決定した。</p> <p>ウ 特記仕様書 (案) 事務局案のとおり決定した。</p> <p>エ 評価基準 (案) 現指定管理者の管理運営に対する評価項目を削除することとした。</p> <p>オ 最低基準 最低基準については満点の6割とすること、複数の団体が同点となった場合は審議により検討することを決定した。</p> <p>(5) 平沼集会所</p> <p>ア 公募要項 (案) 事務局案のとおり決定した。</p> <p>イ 仕様書 (案) 事務局案のとおり決定した。</p> <p>ウ 特記仕様書 (案) 現行の館長の配置体制について追加することとした。</p> <p>エ 評価基準 (案) 現指定管理者の管理運営に対する評価項目を削除することとした。</p> <p>オ 最低基準 最低基準については満点の6割とすること、複数の団体が同点となった場合は審議により検討することを決定した。</p>
委員意見等	<p>【施設共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者が地元の人等に接触して情報を集めたりすることはあるか。 (事務局) 応募者が応募にあたって必要と判断すれば接触してくる可能性はある。 ・ 応募者が欠格事項に該当しないことの確認はどのように行うのか。 (事務局) 事務局が応募者から提出される応募書類を基に各機関へ照会し、委員会で結果を報告する。市税の納付状況については市の徴収対策課に、応募団体の役員等に暴力団員がいるかどうかについては神奈川県警

	<p>察に照会をして確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接触の禁止の範囲はどのように考えるか。 （事務局）公募・選定について接触することを禁止するもの。 ・ 評価基準項目について現指定管理者の管理運営に対する評価は設けないこととしたい。 ・ 応募者の審議にあたっては、各委員で採点后、採点内容について協議することとしたい。採点の結果、複数の団体が同点となった場合は審議することとしたい。 <p>【浅間コミュニティハウスについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浅間コミュニティハウスの平成 28 年度の指定管理料について、開館が遅れた場合は減額されることを明記したほうがよい。 ・ にこまちコミュニティ文庫が閉館されることについて明記したほうがよい。 ・ 浅間コミュニティハウスの職員の配置について、常時 2 名には館長を含めるのか。（事務局）含める。
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂指定管理者選定委員会委員名簿 2 横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 3 横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂指定管理者選定委員会運営要綱 4 施設パンフレット等 5 指定管理者選定委員会スケジュール（案） 6 浅間コミュニティハウス公募要項（案） 7 浅間コミュニティハウス仕様書（案） 8 浅間コミュニティハウス特記仕様書（案） 9 浅間コミュニティハウス評価基準項目（案） 10 西地区センター・西公会堂公募要項（案） 11 西地区センター・西公会堂仕様書（案） 12 西地区センター・西公会堂特記仕様書（案） 13 西地区センター・西公会堂評価基準項目（案） 14 藤棚地区センター公募要項（案） 15 藤棚地区センター仕様書（案） 16 藤棚地区センター特記仕様書（案） 17 藤棚地区センター評価基準項目（案） 18 戸部コミュニティハウス公募要項（案） 19 戸部コミュニティハウス仕様書（案） 20 戸部コミュニティハウス特記仕様書（案） 21 戸部コミュニティハウス評価基準項目（案） 22 平沼集会所公募要項（案）

- | | |
|--|---|
| | 23 平召集会所仕様書（案）
24 平召集会所特記仕様書（案）
25 平召集会所評価基準項目（案） |
|--|---|